保健事業の実施計画「データヘルス計画」とは

- レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施す るための事業計画
 - ※ 計画の策定にあたって、電子化された健康・医療情報を分析し、被保険者等の健康課題を明確にした 上で、事業の企画を行う。

※ ヘルスサポート事業 データヘルス計画の作成支援 Plan(計画) 保健師等による 国保連合会 データ分析に基づく事業の立案 データヘルス計画策定への助言 ・具体的な保健事業の取組の提示 ○健康課題、事業目的の明確化 ・保健事業の評価・分析 〇目標設定 ・市町村・広域連合職員への研修 〇費用対効果を考慮した事業選択 (例) - 加入者に対する全般的・個別的な情報提供 支援・評価に関するガイドライン - 特定健診・特定保健指導等の健診・保健指導 の策定 ・国保連の支援・評価結果を分析 - 重症化予防 好事例の情報提供 ※ 加入者に自らの生活習慣等の問題点を発見さ 国保連合会職員・保健師等への せ、その改善を促すための取組を重視する。

Act(改善)

・次サイクルに向けて目標値 及び事業内容を見直す



Check(評価)

・データ分析に基づく効果測定・評価

Do(実施)

事業の実施

全国の

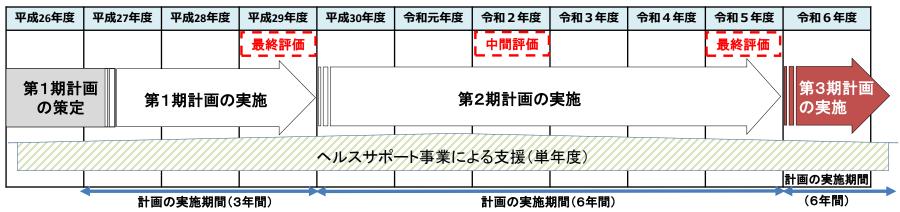
国保中央会

データヘルス計画の実施スケジュール等

● 平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合等に対して、データヘルス計画の作成・公表、レセプト等のデータ分析、評価の分析等を求めることとされ、保健事業の実施等に関する指針が平成26年3月末に改正された。

<市町村国保等におけるデータヘルス計画の実施スケジュール>

※令和4年度末に第3期データ ヘルス計画策定の手引きの改正



- 保険者等においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、各種保健事業を実施してきたところであるが、今後は、更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められている。
- 保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を 図るためのデータヘルス計画を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うことになる。
- 全ての医療保険者において、加入者の健康保持増進に資する取組が円滑に進むよう、国としても国保・ 後期高齢者ヘルスサポート事業等による支援を講じる。